

AEON

木を植えています
私たちはイオンです

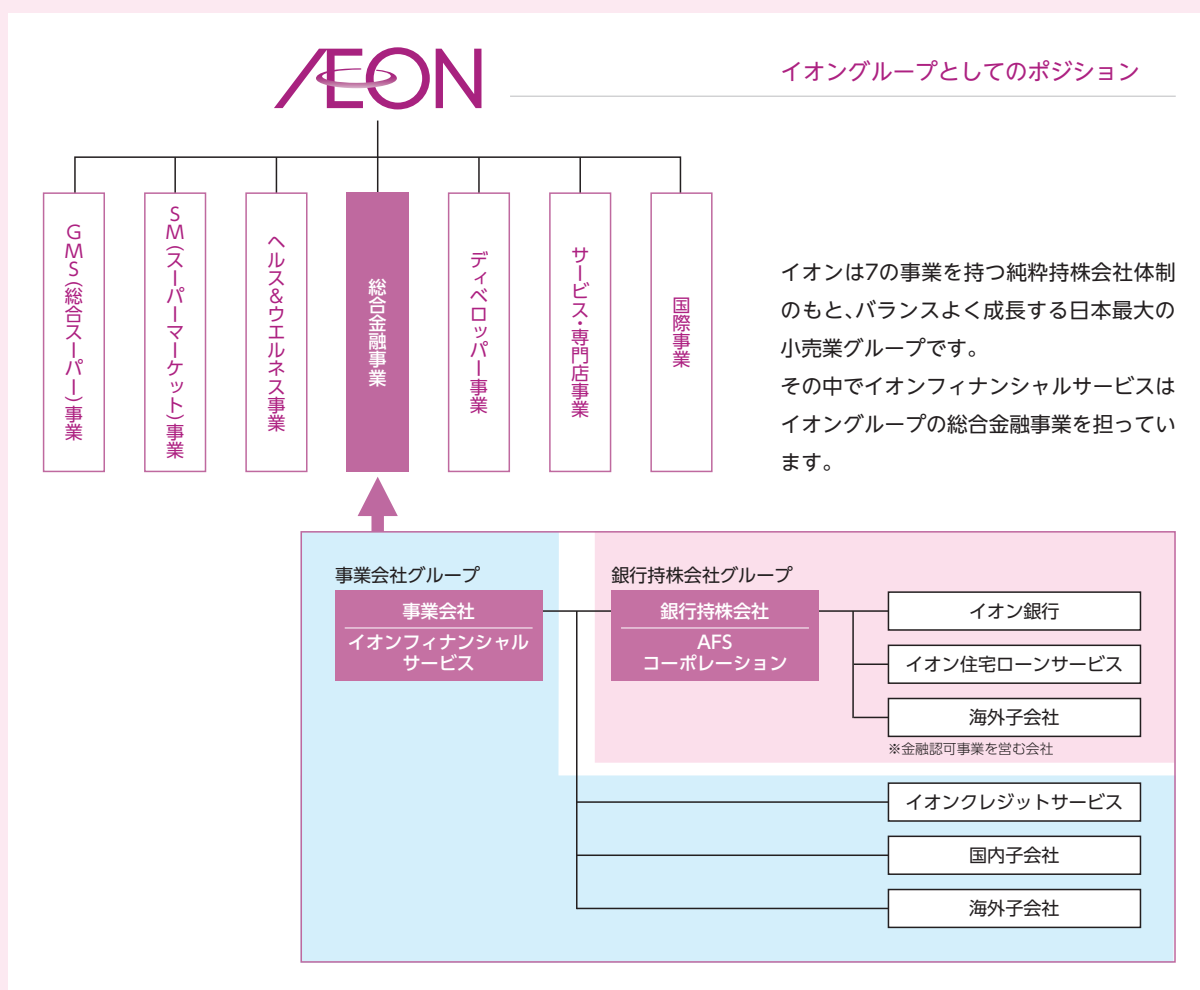
中間期ディスクロージャー誌

2019

AFSコーポレーション株式会社

金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

AFSコーポレーション株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠(AEON)の使命と定めております。

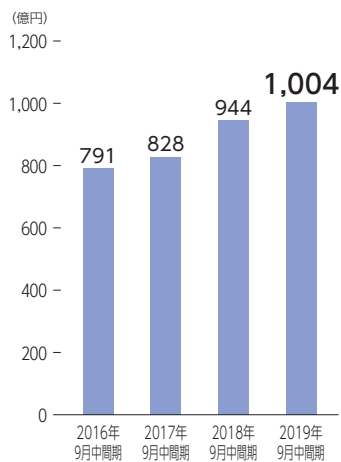


目次

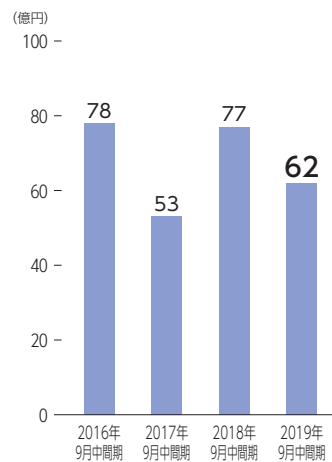
経営理念・基本理念	1	資料編	3
イオン銀行 財務ハイライト	2		

イオン銀行 財務ハイライト

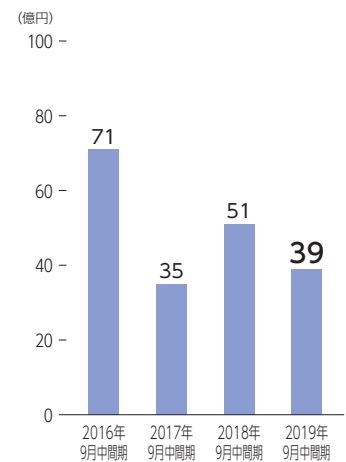
連結経常収益



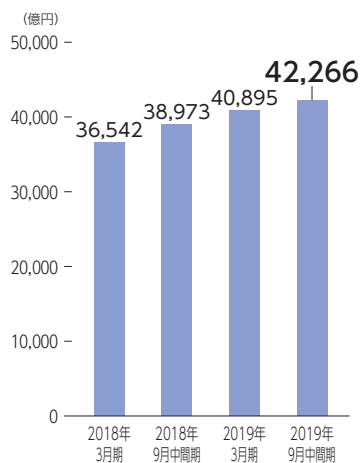
連結経常利益



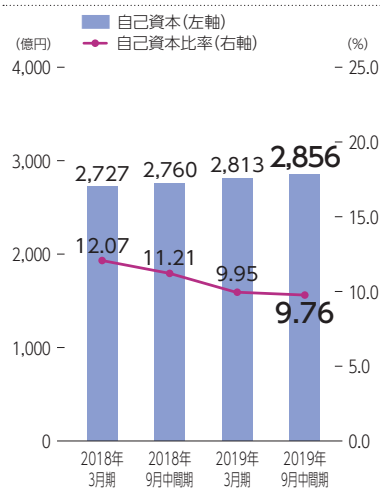
親会社株主に帰属する中間純利益



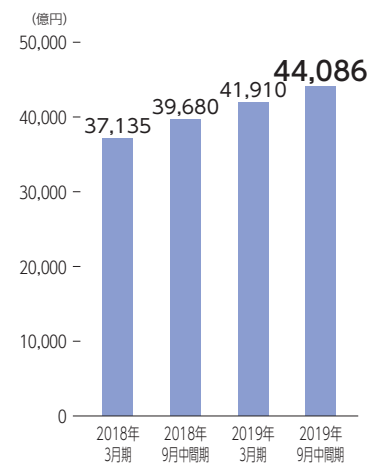
連結総資産



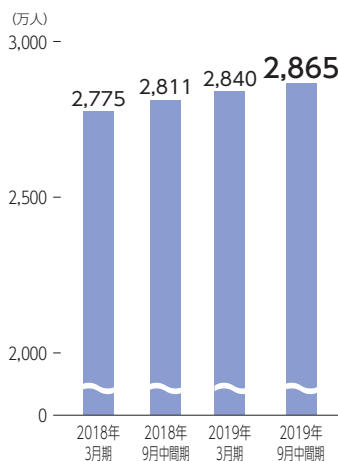
連結自己資本・自己資本比率(国内基準)



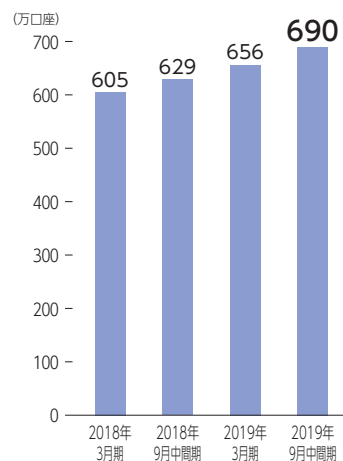
連結営業債権残高(債権流動化前)



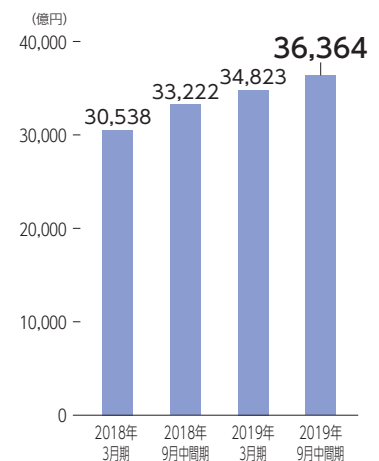
イオンカード有効会員数(国内)



口座数



預金残高



資料編

■ A F S コーポレーション

事業の概況 (連結)	4
主要経営指標 (連結)	5
中間連結財務諸表	6
注記事項	10
自己資本の充実の状況等について	
連結 (自己資本の構成に関する開示項目)	15
連結 (定量的な開示項目)	16
資本金及び発行済株式の総数	22
主要株主	22
役員の状況	22
財務諸表に係る確認書謄本	22

■ イオン銀行

事業の概況 (連結)	23
主要経営指標 (連結)	24
中間連結財務諸表	25
中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 ..	29
連結注記表	29
事業の概況 (単体)	33
主要経営指標 (単体)	33
中間財務諸表	34
個別注記表	37
その他の財務情報	40
自己資本の充実の状況等について	
連結 (自己資本の構成に関する開示項目)	49
連結 (定量的な開示項目)	50
自己資本の充実の状況等について	
単体 (自己資本の構成に関する開示項目)	58
単体 (定量的な開示項目)	59
資本金及び主要株主	67
役員の状況	67
営業店の名称及び所在地	68
銀行代理業者一覧	71
主要な事業の内容及び組織の構成	71
子会社等に関する事項	71
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	72
グループ取引に関する事項	72
財務諸表に係る確認書謄本	72
業務の適正を確保する体制	73
イオン銀行の倫理・行動規範	75
金融円滑化方針	76
イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針	77

開示項目一覧	78
--------------	----

■AFSコーポレーション 事業の概況（連結）

【事業の経過及び成果】

【事業の概要】

当社は、連結親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、「AFS」という。）が、日本国内における少子高齢化等の社会構造の変化や金融分野への異業種参入による新たな競争等の経営環境に対応して、中長期的な目標の達成や持続的な成長を遂げること、また、これまでAFSが培ってきた銀行持株会社としての健全なガバナンス体制の承継を目的に、銀行持株会社として必要な認可を監督官庁より取得し、2019年4月1日付にて銀行持株会社として発足いたしました。

当中間連結会計期間は、国内子会社において、10月からの消費税増税を前にイオングループ内外でのキャッシュレス推進を実施し、イオンカード及びデビットカードの利用促進策や中長期的な取扱高増加に向けた顧客基盤の拡大に注力しました。また、海外子会社において、デジタルを活用した会員獲得施策や審査の精度向上、業務効率化に取り組み、営業債権残高の拡大や収益性の向上等に努めました。

その結果、連結業績は、経常収益1,029億69百万円、経常費用973億9百万円、経常利益56億60百万円、親会社株主に帰属する中間純利益27億11百万円となりました。なお、当中間連結会計期間において、2019年11月1日に開示しております当社連結子会社イオンクレジットサービス（フィリピン）において判明した過年度における不適切な会計処理の影響額（経常利益で5.7億ペソ（為替レート2.1円）で日本円に換算すると約12.0億円）を反映しております。

【連結子会社等の概況】

株式会社イオン銀行においては、顧客基盤の拡大に注力するとともに、継続的に住宅ローンや資産形成サービスのご提案を推進し、また、お取引内容に応じて普通預金金利や振込手数料等の優遇が受けられるポイントプログラムを訴求することで複合取引の獲得につなげました。顧客基盤拡大については、クレジットカード・電子マネーWAON・キャッシュカードが一体となった「イオンカードセレクト」や、キャッシュカードにデビットカード決済機能を搭載した「イオン銀行 CASH+DEBIT」の募集を継続して推進し、銀行口座数及び預金残高の獲得を図りました。貸出金については、住宅ローンにおいて、競争力のある特別金利プランやイオングループでのお買い物毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを引き続き推進しました。資産形成サービスについては、「外貨預金」、「つみたてNISA」、「イオン銀行iDeCo」の取扱いを継続して推進しました。また、9月よりイオン銀行全店で資産運用シミュレーション「ポートナビ」を導入し、60パターンを超えるモデル案が可能な資産形成サービスを提供しております。イオン保険サービス株式会社においては、店舗屋号を従来の「イオン保険サービス」から「イオンのほけん相談」への変更等によるリブランディング施策の実施やテレビコマーシャルの放送等、積極的な来店誘致策に注力いたしました。また、リ

スティング広告を推進しwebを經由したお取引の拡大に努めました。イオン住宅ローンサービス株式会社においては、投資用マンションローン市況の活況等の影響により取扱高を増加させたほか、借換需要の獲得を推進いたしました。イオンクレジットサービス（フィリピン）においては、夏季商戦に合わせた販売促進策の実施により取扱高の増加を図ったほか、SNS等インターネットを利用したデジタルマーケティングの実施により認知度の向上に努めました。イオンスペシャライズドバンク（カンボジア）においては、新たに店舗を出店するとともに既存店舗のリニューアルを推進しました。またプリペイドアプリの会員数増加のための施策を実施し、ご利用の推進に努めました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期
連結経常収益	102,969
連結経常利益	5,660
親会社株主に帰属する中間純利益	2,711
連結中間包括利益又は連結包括利益	3,656
連結純資産額	310,849
連結総資産額	4,264,107
連結自己資本比率（国内基準）	9.77%

（注）当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

国内	国際	合計
101,287	1,682	102,969

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

国内	国際	合計
19,321	292	19,614

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当中間連結会計期間における減損損失は207百万円であります。

【のれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当中間期償却額	809	—	809
当中間期末残高	18,235	—	18,235

【負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期
破綻先債権	771
延滞債権	5,678
3ヵ月以上延滞債権	6
貸出条件緩和債権	3,547
合計	10,003

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年9月中間期 2019年9月30日
(資産の部)	
現金預け金	555,279
コールローン	52,680
買入金銭債権	31,340
金銭の信託	42,684
有価証券	318,468
貸出金	2,154,098
外国為替	1,629
割賦売掛金	858,960
その他資産	184,824
有形固定資産	19,614
無形固定資産	33,320
繰延税金資産	7,262
支払承諾見返	9,831
貸倒引当金	△5,887
資産の部合計	4,264,107

(単位：百万円)

科 目	2019年9月中間期 2019年9月30日
(負債の部)	
預金	3,636,408
借入金	25,054
外国為替	12
社債	2,070
リース債務	12,341
未払金	192,797
その他負債	50,681
賞与引当金	1,507
役員業績報酬引当金	27
退職給付に係る負債	104
睡眠預金払戻損失引当金	92
ポイント引当金	19,960
その他の引当金	132
繰延税金負債	2,235
支払承諾	9,831
負債の部合計	3,953,258
(純資産の部)	
資本金	2,000
資本剰余金	303,693
利益剰余金	2,069
株主資本合計	307,762
その他有価証券評価差額金	2,495
為替換算調整勘定	△36
退職給付に係る調整累計額	△64
その他の包括利益累計額合計	2,395
非支配株主持分	691
純資産の部合計	310,849
負債及び純資産の部合計	4,264,107

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
経常収益	102,969
資金運用収益	48,872
(うち貸出金利息)	45,842
(うち有価証券利息配当金)	2,314
役務取引等収益	41,639
その他業務収益	9,790
その他経常収益	2,668
経常費用	97,309
資金調達費用	1,970
(うち預金利息)	1,706
役務取引等費用	39,737
その他業務費用	355
営業経費	54,101
その他経常費用	1,143
経常利益	5,660
特別損失	384
固定資産処分損	124
減損損失	207
その他の特別損失	51
税金等調整前中間純利益	5,276
法人税、住民税及び事業税	3,310
法人税等調整額	△954
法人税等合計	2,356
中間純利益	2,919
非支配株主に帰属する中間純利益	207
親会社株主に帰属する中間純利益	2,711

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
中間純利益	2,919
その他の包括利益	737
その他有価証券評価差額金	804
為替換算調整勘定	△72
退職給付に係る調整額	5
中間包括利益	3,656
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	3,485
非支配株主に係る中間包括利益	171

■中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	0	-	△9	△9
当中間期変動額				
会社分割による増加	1,999	303,693		305,693
剰余金の配当			△632	△632
親会社株主に帰属する中間純利益			2,711	2,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）				
当中間期変動額合計	1,999	303,693	2,079	307,772
当中間期末残高	2,000	303,693	2,069	307,762

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	△9
当中間期変動額						
会社分割による増加	1,691		△70	1,621	519	307,834
剰余金の配当						△632
親会社株主に帰属する中間純利益						2,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	804	△36	5	773	171	945
当中間期変動額合計	2,495	△36	△64	2,395	691	310,858
当中間期末残高	2,495	△36	△64	2,395	691	310,849

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年9月中間期
	2019年4月1日から 2019年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	5,276
減価償却費	3,597
減損損失	207
のれん償却額	809
持分法による投資損益 (△は益)	△84
貸倒引当金の増減 (△)	409
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△47
ポイント引当金の増減額 (△)	2,416
その他の引当金の増減額 (△)	117
資金運用収益	△48,872
資金調達費用	1,970
有価証券関係損益 (△は益)	△1,956
固定資産処分損益 (△は益)	124
貸出金の純増 (△) 減	△20,909
預金の純増減 (△)	152,970
借入金の純増減 (△)	△17,659
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△23,048
コールローン等の純増 (△) 減	△23,802
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△132,700
未収金の純増 (△) 減	16,941
未払金の純増減 (△)	△26,577
差入保証金の純増 (△) 減	965
資金運用による収入	49,712
資金調達による支出	△1,585
リース債務の返済による支出	△1,487
その他	4,311
小計	△58,832
法人税等の支払額	△3,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△252,397
有価証券の売却による収入	89,921
有価証券の償還による収入	183,443
金銭の信託の増加による支出	△21,552
金銭の信託の減少による収入	1,274
有形固定資産の取得による支出	△787
有形固定資産の売却による収入	5
無形固定資産の取得による支出	△1,246
子会社株式の取得による収入	574,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	
非支配株主への配当金の支払額	△632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	510,104
現金及び現金同等物の期首残高	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	510,104

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 4社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
イオン保険サービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
なお、当社は、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の有するイオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割を実施したことに伴い、当中間連結会計期間より、株式会社イオン銀行、イオン住宅ローンサービス株式会社、イオン保険サービス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.を連結の範囲に含めております。
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY
なお、当社は、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の有するイオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割を実施したことに伴い、当中間連結会計期間より、AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYを持分法の適用範囲に含めております。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、直近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	2社
 - (2) 6月末日及び8月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間(10年～20年)で均等償却しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(1～5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
6. 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。
7. 睡眠預金払戻引当金の計上基準
睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
8. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

9. その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 発生年度において一括処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理 |
11. 収益の計上基準
- (1) 包括信用購入あっせん
- ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
- ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- (2) フレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
14. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）1,110百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は771百万円、延滞債権額は5,678百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,547百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に

有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,003百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は168百万円あります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、7,004百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 25,009百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 20,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産（中央清算機関差入証拠金）50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
また、その他資産には、上記のほか、保証金1,835百万円が含まれております。
9. 貸出コミットメント契約
- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,792百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が120,441百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に付随するキャッシング業務等を行っております。
当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 貸出コミットメント総額 | 7,752,968百万円 |
| 貸出実行額 | 456,992百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 7,295,976百万円 |
- また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,135百万円
11. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.7%

(中間連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益22,138百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、フレジット業務に係る委託手数料2,863百万円及び支払保証料28,501百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1	9,999	-	10,000	
合計	1	9,999	-	10,000	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金	555,279
日本銀行預け金を除く預け金	△45,174
現金及び現金同等物	510,104

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得による収入との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産(*1)	3,351,871
負債	△3,862,124
資本剰余金	△61,642
その他有価証券評価差額金	△1,691
退職給付に係る調整累計額	70
非支配株主持分	△490
子会社株式の取得による収入	△574,007

(*1) 子会社保有の現金及び現金同等物を除く

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照)。
また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	555,279	555,279	-
(2) コールローン	52,680	52,680	-
(3) 買入金銭債権	31,340	31,340	-
(4) 金銭の信託	42,684	42,727	43
(5) 有価証券			
その他有価証券	307,818	307,818	-
(6) 貸出金	2,154,098		
貸倒引当金(*1)	△4,528		
	2,149,570	2,208,267	58,696
(7) 外国為替	1,629	1,629	-
(8) 割賦売掛金(*1)	857,800	858,712	911
資産計	3,998,803	4,058,455	59,652
(1) 預金	3,636,408	3,639,259	2,851
(2) 借入金	25,054	25,054	-
(3) 外国為替	12	12	-
(4) 社債	2,070	2,070	-
(5) リース債務	12,341	13,025	683
(6) 未払金	192,797	192,797	-
負債計	3,868,684	3,872,219	3,534
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン
コールローンは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- 金銭の信託
信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。
- 有価証券
債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- 貸出金
 - ①銀行業に係る貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 - ②クレジット事業に係る貸出金
営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。
- 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 割賦売掛金
割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

- 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 借入金
借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 社債
時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (5) リース債務
リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (6) 未払金
未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等(※)	1,427
信託受益権(※)	5,194
組合出資金(※)	4,028
合計	10,650

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	67,990	66,722	1,268
	国債	1,061	985	76
	地方債	400	400	0
	社債	66,528	65,336	1,191
	その他	218,068	212,617	5,451
	外国証券	46,730	46,071	659
	その他	171,338	166,546	4,791
	小計	286,059	279,339	6,719
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	53,099	55,283	△2,183
	その他	53,099	55,283	△2,183
	小計	53,099	55,283	△2,183
合計		339,158	334,622	4,536

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 31,015,795円30銭
2. 1株当たりの中間純利益金額 271,182円70銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年1月21日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社(以下「イオンフィナンシャルサービス」)との間で締結した吸収分割契約に基づき、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービスの有するイオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
銀行業、貸金業等

(2) 企業結合の法的形式

イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

イオンフィナンシャルサービスは日本を含むアジア12カ国、連結子会社33社、持分法適用関連会社1社で構成（イオンフィナンシャルサービスを頂点に傘下子会社を含むものをAFSグループと呼ぶ）される小売業発の総合金融グループです。

AFSグループを取り巻く経営環境は、日本国内における少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報を有するITプラットフォームやFinTech等の技術を有する異業種からの金融分野への参入による新たな競争の発生等により、厳しいものへと変化してきております。こうした経営環境のなか、AFSグループは、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用していたため、関連業法により業務範囲規制が適用されておりました。

銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制を構築するため、新たに銀行持株会社となる当社を設立し、イオンフィナンシャルサービスが事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における「共通支配下の取引」として会計処理しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社の株式の売却

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」）は、イオン銀行が保有するイオン保険サービス株式会社（以下「イオン保険サービス」）の全株式を、2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」）に売却いたしました。

1. 株式の売却の概要

(1) 当該子会社の名称及び事業内容

名称	イオン保険サービス
事業内容	保険代理業

(2) 株式の売却を行った理由

上記、共通支配下の取引等に記載の通り、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制の再編を行う必要があると判断し、その一環としてイオン保険サービスの全株式をイオンフィナンシャルサービスに売却いたしました。

(3) 株式売却日

2019年10月1日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする株式売却

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

2,007百万円（見込金額）

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計	7,780百万円
負債合計	5,365百万円

(3) 会計処理

イオン保険サービスの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、「特別利益」に計上する見込みです。

3. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該分離企業に係る損益の概算値

経常収益	3,601百万円
経常利益	296百万円

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	307,762
うち、資本金及び資本剰余金の額	305,693
うち、利益剰余金の額	2,069
うち、自己株式の額(△)	-
うち、社外流出予定額(△)	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△100
うち、為替換算調整勘定	△36
うち、退職給付に係るものの額	△64
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,228
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,228
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	345
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	311,235
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28,702
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	18,235
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,466
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	28,871
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
退職給付に係る資産の額	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57,573
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	253,662
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,347,048
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	247,159
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,594,207
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.77

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の「金融庁告示第26号」により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2019年9月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,347,048	93,882
資産(オン・バランス)項目	2,322,480	92,899
(i) ソブリン向け	5,598	224
(ii) 金融機関向け	40,145	1,606
(iii) 法人等向け	152,526	6,102
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,142,708	45,708
(v) 抵当権付住宅ローン	70,675	2,827
(vi) 不動産取得等事業向け	109,198	4,368
(vii) 3ヵ月以上延滞	1,997	80
(viii) 信用保証協会等による保証付	—	—
(ix) 出資等	22,067	884
(x) その他	126,103	5,044
(xi) 証券化エクスポージャー	651,455	26,058
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11	1
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	—	—
オフ・バランス取引等項目	21,149	846
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	241	10
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	4,249	170
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,658	307
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	51	3
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	5	1
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,251	91
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268
CVAリスク相当額	3,375	135
中央清算機関関連エクスポージャー	40	2
ロ オペレーショナル・リスク	247,159	9,886
ハ 合計(イ+ロ)	2,594,204	103,768

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	211,899	—	—	—	—
ソブリン向け	437,777	—	124,231	—	—
金融機関向け	221,637	41,940	72,088	7,841	—
法人等向け	210,738	119,652	23,165	—	—
中小企業向け及び個人向け	2,099,652	1,255,848	2,080	—	1,068
抵当権付住宅ローン	202,920	201,917	—	—	874
不動産取得等事業向け	110,339	105,779	3,462	—	—
信用保証協会等による保証付	4	4	—	—	—
出資等	22,458	6,032	15,254	—	—
その他	40,464	4,489	5	—	—
合計	3,557,895	1,735,666	240,287	7,841	1,942

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	3,548,488	1,735,437	240,287	7,841	1,859
国外	9,407	228	—	—	82
合計	3,557,895	1,735,666	240,287	7,841	1,942

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン (単位：百万円)

	2019年9月中間期
1年以下	167
1年超 3年以下	455
3年超 5年以下	601
5年超 7年以下	1,692
7年超	789,892

②債券 (単位：百万円)

	2019年9月中間期
1年以下	10,411
1年超 3年以下	23,384
3年超 5年以下	2,539
5年超 7年以下	1,098
7年超	108,628

③派生商品取引 (単位：百万円)

	2019年9月中間期
1年以下	1
1年超 3年以下	—
3年超 5年以下	—
5年超 7年以下	—
7年超	—

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	89	3,228
個別貸倒引当金	353	2,659
合計	442	5,887

【個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高
国内	308	2,088
国外	6	571
合計	315	2,659

【個別貸倒引当金の取引相手別の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高
法人等	68	431
個人	246	2,228
合計	315	2,659

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2019年9月中間期
法人等	4
個人	33
合計	38

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり
0%	592,447	6,786
10%	133,292	63,538
20%	206,046	4,797
35%	202,046	—
40%	1,000	—
50%	1,646,709	50,362
60%	54	—
70%	3,008	—
75%	479,935	656
100%	288,382	25,358
120%	4,006	—
150%	3,161	801
250%	19,006	21,203
合計	3,579,098	173,504

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2019年9月中間期	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	827
保証が適用されたエクスポージャー	1,599,405

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

2019年9月中間期	
グロス再構築コストの額	3,280
グロスのアドオンの合計額	4,562
与信相当額	7,841
外国為替関連取引	2,332
金利関連取引	3,015
株式関連取引	1,229
コモディティ関連取引	1,265

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、3ヵ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,643,221	371	—
消費者向けローン	148,651	—	—
事業用不動産ローン	175,186	22	—
合計	1,967,058	393	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	134,510	2,695
消費者向けローン	—	—
事業用不動産ローン	—	—
合計	134,510	2,695

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類
(単位：百万円)

	2019年9月中間期
オン・バランス合計	476,846
住宅ローン	410,648
消費者向けローン	30,297
事業用不動産ローン	35,900
オフ・バランス合計	535
消費者向けローン	535
合計	477,381

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額
(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	476,846	629,784	25,191
70%以下	261,808	100,806	4,032
70%超140%以下	118,595	106,477	4,259
140%超210%以下	66,065	109,386	4,375
420%超860%以下	201	1,332	53
860%超1130%以下	27,231	274,955	10,998
1130%超1250%以下	2,946	36,828	1,473
オフ・バランス合計	535	6,691	268
1130%超1250%以下	535	6,691	268
合計	477,381	636,475	25,459

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2019年9月中間期
住宅ローン	22,659
消費者向けローン	787
事業用不動産ローン	5,424
合計	28,871

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類
(単位：百万円)

	2019年9月中間期
住宅ローン	80,957
消費者向けローン	535
事業用不動産ローン	690
合計	82,182

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

	2019年9月中間期
住宅ローン	—
消費者向けローン	15,009
事業用不動産ローン	30,021
事業者向けローン	35,856
合計	80,886

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,165	7,233	289
20%超45%以下	39,189	10,296	412
45%超70%以下	2,438	1,334	53
70%超100%以下	3,094	3,072	123
合計	80,886	21,935	877

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2019年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,598	17,598
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	20,175	—
合計	37,773	17,598

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2019年9月中間期
子会社・子法人等	—
関連法人等	1,110
合計	1,110

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2019年9月中間期
売却に伴う損益の額	445
償却に伴う損益の額	—

二. 中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△510
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年9月中間期
ルック・スルー方式	—
マンドート方式	4
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	4

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	12,269							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	19,360							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	19,360							
		ホ		へ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	253,662							

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資本金及び発行済株式の総数

1. 資本金 2,000百万円
2. 発行済株式の総数 (2019年9月30日現在)

種類	発行数 (株)
普通株式	10,000

主要株主 (2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	10	100

役員の状況 (2019年12月31日現在)

【取締役】

代表取締役会長	鈴木	木正	規
代表取締役社長	新井	田直	弘
取締役	黒田	田	潤
取締役	黒田	田	隆
取締役	西澤	正	純
取締役(社外役員)	上田	善	久

【監査役】

常勤監査役(社外役員)	竹内	弘	志
監査役(社外役員)	若林	木	泰
監査役	鈴木	順	一

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年11月12日

AFSコーポレーション株式会社
代表取締役社長 新井直弘 ㊞

- 私は、当社の2019年4月1日から2019年9月30日までの第2期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

■イオン銀行 事業の概況（連結）

■当行グループの現況に関する事項

[事業の経過及び成果]

当行は「親しみやすく便利で分りやすい金融サービスにより、生活に欠かせない銀行に」というビジョンのもと、お客さまにご満足いただくため、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

具体的には、顧客基盤の拡大に注力するとともに、継続的に住宅ローン及び投資信託・外貨預金等の資産形成サービスのご提案及び積立取引の推進を強化し、お取引内容に応じて普通預金金利や振込手数料等の優遇が受けられるポイントプログラム「イオン銀行Myステージ」を訴求することで、複合取引につなげました。

顧客基盤拡大については、クレジットカード・電子マネーWAON・キャッシュカードが一体となった「イオンカードセレクト」や、キャッシュカードにデビット決済機能を搭載した「イオン銀行CASH+DEBIT」の募集を継続して推進しました。

貸出金については、住宅ローンにおいて、競争力のある特別金利プランや、イオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを引き続き推進しました。

資産形成サービスについては、「外貨預金」や「つみたてNISA」、「イオン銀行iDeCo」の取り扱いを継続して推進しました。また、9月より、全店で資産運用シミュレーション「ポートナビ」を導入し、60パターンを超えるモデル案を用意する等、よりきめ細かくお客さまのご要望に寄り添った最適なご提案が可能な資産形成サービスを提供しております。

クレジットカードについては、春の新生活需要に合わせ、若年層を対象に2月25日から4月30日までの期間で「U-25 新生活キャンペーン」を実施し、ゴールデンウィーク期間中には、新元号記念入会企画や「ときめきポイント10倍キャンペーン」を実施しました。また、消費増税前の駆け込み需要に対応するため、7月から9月にかけてキャッシュレス推進施策として、新規ご入会者限定の「最大20%キャッシュバックキャンペーン」や「イオングループときめきポイント10倍キャンペーン」を実施し、新規会員獲得並びにイオンカードの利用促進を強化しました。加えて、5月より、イオンカードの公式アプリ「イオンウォレット」にて、即時にイオンカードを発行・ご利用いただけるサービスを開始し、イオンカードの利便性向上を図るとともに、7月より、ディズニーキャラクターデザインカード第2弾として、「イオンカード（トイ・ストーリーデザイン）」、9月より、株式会社マルエツとの提携カード「マルエツカード」を発行いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

(口座)

口座数は690万口座（期首比33万口座増）となりました。

(クレジットカード)

国内におけるクレジットカード会員数は2,865万会員（同25万会員増）となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金残高は、3兆6,364億77百万円（同1,541億59百万円増）となりました。

(貸出金)

貸出金の残高は、2兆1,468億87百万円（同359億90百万円増）となりました。

(有価証券)

有価証券の残高は3,187億86百万円（同172億29百万円減）となりました。

(総資産)

総資産の残高は4兆2,266億10百万円（同1,370億47百万円増）となりました。

(損益)

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益1,004億60百万円（前年同期比60億5百万円増）、経常利益62億62百万円（同14億57百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益39億55百万円（同12億18百万円減）となりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

（単位：百万円）

	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	82,883	94,455	100,460	175,050	189,278
経常利益	5,370	7,719	6,262	12,153	12,835
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	3,553	5,174	3,955	8,006	8,727
中間（当期）包括利益	3,194	4,347	4,791	6,507	10,131
純資産額	269,418	276,058	285,628	272,728	281,339
総資産額	3,355,616	3,897,330	4,226,610	3,654,220	4,089,563
連結自己資本比率（国内基準）	11.98%	11.21%	9.76%	12.07%	9.95%

■セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載していません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
破綻先債権	550	652
延滞債権	4,856	5,214
3ヵ月以上延滞債権	—	6
貸出条件緩和債権	3,116	3,526
合計	8,523	9,398

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年9月30日	2019年9月中間期 2019年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	626,047	549,880
コールローン	14,592	52,680
買入金銭債権	21,878	31,340
金銭の信託	5,422	42,684
有価証券	281,098	318,786
貸出金	1,994,086	2,146,887
外国為替	2,404	1,629
割賦売掛金	734,579	852,323
その他資産	169,939	182,876
有形固定資産	18,182	19,271
無形固定資産	14,970	15,362
繰延税金資産	6,244	5,961
支払承諾見返	10,259	9,831
貸倒引当金	△2,376	△2,906
資産の部合計	3,897,330	4,226,610

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年9月30日	2019年9月中間期 2019年9月30日
(負債の部)		
預金	3,321,406	3,636,477
借入金	33,500	20,000
外国為替	0	12
リース債務	11,503	12,246
未払金	180,378	192,593
その他負債	45,950	47,902
賞与引当金	1,330	1,426
役員業績報酬引当金	20	22
退職給付に係る負債	77	85
睡眠預金払戻損失引当金	32	92
ポイント引当金	16,697	19,960
その他の引当金	115	327
支払承諾	10,259	9,831
負債の部合計	3,621,271	3,940,982
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	23,886	30,395
株主資本合計	276,671	283,179
その他有価証券評価差額金	△578	2,488
退職給付に係る調整累計額	△55	△63
その他の包括利益累計額合計	△633	2,424
非支配株主持分	21	24
純資産の部合計	276,058	285,628
負債及び純資産の部合計	3,897,330	4,226,610

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
経常収益	94,455	100,460
資金運用収益	47,668	48,432
(うち貸出金利息)	46,061	45,395
(うち有価証券利息配当金)	1,271	2,291
役務取引等収益	35,334	39,436
その他業務収益	8,881	9,790
その他経常収益	2,570	2,801
経常費用	86,735	94,197
資金調達費用	2,167	1,857
(うち預金利息)	2,007	1,706
役務取引等費用	38,047	39,903
その他業務費用	275	275
営業経費	46,093	51,916
その他経常費用	151	245
経常利益	7,719	6,262
特別損失	126	332
固定資産処分損	112	124
減損損失	10	207
その他の特別損失	4	—
税金等調整前中間純利益	7,593	5,930
法人税、住民税及び事業税	3,053	2,773
法人税等調整額	△640	△802
法人税等合計	2,413	1,971
中間純利益	5,179	3,959
非支配株主に帰属する中間純利益	5	3
親会社株主に帰属する中間純利益	5,174	3,955

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
中間純利益	5,179	3,959
その他の包括利益	△831	832
その他有価証券評価差額金	△839	826
退職給付に係る調整額	7	6
中間包括利益	4,347	4,791
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,342	4,788
非支配株主に係る中間包括利益	5	3

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	19,712	272,496
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,000	△1,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,174	5,174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	-	4,174	4,174
当中間期末残高	51,250	201,534	23,886	276,671

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	261	△63	198	33	272,728
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,000
親会社株主に帰属する 中間純利益					5,174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△839	7	△831	△11	△843
当中間期変動額合計	△839	7	△831	△11	3,330
当中間期末残高	△578	△55	△633	21	276,058

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	26,939	279,723
当中間期変動額				
剰余金の配当			△500	△500
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,955	3,955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	-	3,455	3,455
当中間期末残高	51,250	201,534	30,395	283,179

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,661	△69	1,592	23	281,339
当中間期変動額					
剰余金の配当					△500
親会社株主に帰属する 中間純利益					3,955
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	826	6	832	0	833
当中間期変動額合計	826	6	832	0	4,288
当中間期末残高	2,488	△63	2,424	24	285,628

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,593	5,930
減価償却費	3,084	3,305
減損損失	10	207
のれん償却額	263	263
持分法による投資損益 (△は益)	△186	△226
貸倒引当金の増減 (△)	48	107
賞与引当金の増減額 (△は減少)	120	69
役員業績報酬引当金の増加額 (△は減少)	△49	△39
偶発損失引当金の増加額 (△は減少)	△6	—
ポイント引当金の増加額 (△)	2,231	2,416
その他引当金の増減 (△)	△42	134
資金運用収益	△47,668	△48,432
資金調達費用	2,167	1,857
有価証券関係損益 (△は益)	△748	△1,956
固定資産処分損益 (△は益)	112	124
貸出金の純増 (△) 減	△34,588	△35,990
預金の純増減 (△)	269,214	154,159
借入金の純増減 (△)	△1,500	△3,700
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	6,352	△23,829
コールローン等の純増 (△) 減	△29,505	△23,526
割賦売掛金の純増 (△) 減	△63,761	△132,247
未収金の純増 (△) 減	6,893	16,296
未払金の純増減 (△)	△13,797	△25,706
差入保証金の純増 (△) 減	△15,728	963
資金運用による収入	47,078	49,272
資金調達による支出	△2,697	△1,472
リース債務の返済による支出	△1,218	△1,487
その他	△4,150	3,746
小 計	129,521	△59,758
法人税等の支払額	△2,868	△2,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,653	△62,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△392,223	△252,397
有価証券の売却による収入	52,110	89,921
有価証券の償還による収入	255,971	183,443
金銭の信託の増加による支出	△5,442	△21,552
金銭の信託の減少による収入	20	1,274
有形固定資産の取得による支出	△1,255	△651
有形固定資産の売却による収入	—	3
無形固定資産の取得による支出	△2,252	△1,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,072	△1,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,000	△500
非支配株主への配当金の支払額	△17	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△503
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,564	△63,902
現金及び現金同等物の期首残高	570,992	574,006
現金及び現金同等物の中間期末残高	603,556	510,103

中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社及び子法人等
イオン保険サービス株式会社 1社</p> <p>② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>② 持分法適用の関連法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社 1社</p> <p>③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。</p> | <p>⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、直近の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間(10年～20年)で均等償却しております。</p> |
|--|---|

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～20年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間(1～5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上して
- おります。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度において一括処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(12) 収益の計上基準

- ① 包括信用購入あっせん
 - (イ) 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - (ロ) 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- ② フレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）6,622百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は652百万円、延滞債権額は5,214百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,526百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,398百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は168百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,004百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	25,009百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産（中央清算機関差入証拠金）50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
また、その他資産には、上記のほか、保証金1,835百万円が含まれております。

9. 貸出コミットメント契約

- (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,792百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が120,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、フレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,752,968百万円
貸出実行額	456,992百万円
差引：貸出未実行残高	7,295,976百万円

 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,906百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益22,138百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、フレジット業務に係る委託手数料2,863百万円及び支払保証料28,501百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	-	-	2,500	
合計	2,500	-	-	2,500	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)
2019年5月10日 取締役会	普通株式	500
1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
200	2019年3月31日	2019年6月14日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	
2019年11月12日 取締役会	普通株式	500	
配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
利益剰余金	200	2019年9月30日	2019年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	549,880百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△39,776百万円
現金及び現金同等物	510,103百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照。
(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	549,880	549,880	-
(2) コールローン	52,680	52,680	-
(3) 買入金銭債権	31,340	31,340	-
(4) 金銭の信託	42,684	42,727	43
(5) 有価証券 その他有価証券	307,818	307,818	-
(6) 貸出金 貸倒引当金(※1)	2,146,887 △2,828		
	2,144,058	2,202,755	58,696
(7) 外国為替	1,629	1,629	-
(8) 割賦売掛金(※1)	852,381	853,175	793
資産計	3,982,473	4,042,008	59,534
(1) 預金	3,636,477	3,639,328	2,851
(2) 借入金	20,000	20,000	-
(3) 外国為替	12	12	-
(4) リース債務	12,246	12,930	683
(5) 未払金	192,593	192,593	-
負債計	3,861,330	3,864,865	3,534
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(5) 有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(6) 貸出金

① 銀行業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) リース債務
リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (5) 未払金
未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等（※）	6,940
組合出資金（※）	4,028
合計	10,968

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	67,990	66,722	1,268
	国債	1,061	985	76
	地方債	400	400	0
	社債	66,528	65,336	1,191
	その他	218,068	212,617	5,451
	外国証券	46,730	46,071	659
	その他	171,338	166,546	4,791
	小計	286,059	279,339	6,719
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	53,099	55,283	△2,183
	その他	53,099	55,283	△2,183
	小計	53,099	55,283	△2,183
合計		339,158	334,622	4,536

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 114,241円58銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 1,582円26銭

(重要な後発事象)

重要な子会社の株式の売却

当行は連結子会社であるイオン保険サービス株式会社（以下「イオン保険サービス」）の全株式を、2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」）に売却いたしました。

1. 株式の売却の概要

- (1) 当該子会社の名称および事業内容
名称 イオン保険サービス
事業内容 保険代理業

(2) 株式の売却を行った理由

イオンフィナンシャルサービスは、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制を構築するため、新たに銀行持株会社となるA F S コーポレーション株式会社（以下「A F S コーポレーション」）を設立し、事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制といたしました。これに伴い、イオン保険サービスは事業会社の傘下に移行することとなり、当行が保有するイオン保険サービスの全株式をイオンフィナンシャルサービスに売却したものであります。

(3) 株式売却日

2019年10月1日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
現金を対価とする株式売却

2. 実施する会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
2,872百万円（見込金額）
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計 7,780百万円
負債合計 5,365百万円

(3) 会計処理

イオン保険サービスの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、「特別利益」に計上する見込みです。

3. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該分離企業に係る損益の概算額

経常収益 3,601百万円
経常利益 318百万円

事業の概況 (単体)

2019年9月中間期における【金融経済環境】、【事業の経過及び成果】につきましては、事業の概況（連結）（23頁）に記載のとおりであります。当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）
口座数は690万口座（期首比33万口座増）となりました。

（クレジットカード）
国内におけるクレジットカード会員数は2,865万会員（同25万会員増）となりました。

（預金）
普通預金、定期預金等を合わせた預金残高は、3兆6,369億81百万円（同1,535億44百万円増）となりました。

（貸出金）
貸出金の残高は、2兆1,468億87百万円（同359億90百万円増）となりました。

（有価証券）
有価証券の残高は3,270億50百万円（同173億27百万円減）となりました。

（総資産）
総資産の残高は4兆2,224億4百万円（同1,374億25百万円増）となりました。

（損益）
当中間会計期間の損益につきましては、経常収益971億39百万円（前年同期比44億61百万円増）、経常利益61億71百万円（同26億17百万円減）、中間純利益40億47百万円（同24億61百万円減）となりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	79,451	92,677	97,139	168,733	184,039
経常利益	4,845	8,788	6,171	11,515	13,444
中間(当期)純利益	3,330	6,509	4,047	7,921	9,904
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	268,607	276,731	286,240	272,061	281,866
総資産額	3,351,488	3,893,553	4,222,404	3,649,559	4,084,979
預金残高	2,818,022	3,322,220	3,636,981	3,053,808	3,483,437
貸出金残高	1,823,333	1,994,086	2,146,887	1,959,497	2,110,896
有価証券残高	211,747	289,618	327,050	211,913	344,378
単体自己資本比率(国内基準)	12.35%	11.59%	10.07%	12.43%	10.27%
従業員数	1,623人	2,263人	2,288人	2,217人	2,251人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用員及び嘱託を含めておりません。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年9月30日	2019年9月中間期 2019年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	622,168	545,893
コールローン	14,592	52,680
買入金銭債権	21,878	31,340
金銭の信託	5,422	42,684
有価証券	289,618	327,050
貸出金	1,994,086	2,146,887
外国為替	2,404	1,629
割賦売掛金	734,579	852,323
その他資産	168,513	181,149
有形固定資産	17,722	18,685
無形固定資産	8,882	9,628
繰延税金資産	5,800	5,526
支払承諾見返	10,259	9,831
貸倒引当金	△2,376	△2,906
資産の部合計	3,893,553	4,222,404

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年9月30日	2019年9月中間期 2019年9月30日
(負債の部)		
預金	3,322,220	3,636,981
借入金	33,500	20,000
外国為替	0	12
その他負債	232,815	247,662
未払法人税等	2,854	2,773
リース債務	11,503	12,246
資産除去債務	1,357	1,350
未払金	180,041	192,241
その他の負債	37,060	39,050
賞与引当金	1,183	1,300
役員業績報酬引当金	19	19
睡眠預金払戻損失引当金	32	92
ポイント引当金	16,697	19,960
その他の引当金	93	301
支払承諾	10,259	9,831
負債の部合計	3,616,822	3,936,163
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	24,525	30,968
利益準備金	200	400
その他利益剰余金	24,325	30,568
繰越利益剰余金	24,325	30,568
株主資本合計	277,309	283,752
その他有価証券評価差額金	△578	2,488
評価・換算差額等合計	△578	2,488
純資産の部合計	276,731	286,240
負債及び純資産の部合計	3,893,553	4,222,404

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年9月中間期 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年9月中間期 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
経常収益	92,677	97,139
資金運用収益	49,480	48,885
(うち貸出金利息)	46,061	45,395
(うち有価証券利息配当金)	3,083	2,745
役務取引等収益	31,873	35,835
その他業務収益	8,881	9,790
その他経常収益	2,441	2,627
経常費用	83,888	90,967
資金調達費用	2,167	1,857
(うち預金利息)	2,007	1,706
役務取引等費用	38,034	39,893
その他業務費用	275	275
営業経費	43,258	48,695
その他経常費用	151	245
経常利益	8,788	6,171
特別損失	114	331
固定資産処分損	110	124
減損損失	—	207
その他の特別損失	4	—
税引前中間純利益	8,674	5,839
法人税、住民税及び事業税	2,777	2,594
法人税等調整額	△613	△802
法人税等合計	2,164	1,792
中間純利益	6,509	4,047

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	-	19,015	19,015	271,800
当中間期変動額								
剰余金の配当						△1,000	△1,000	△1,000
利益準備金の積立					200	△200	-	-
中間純利益						6,509	6,509	6,509
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	200	5,309	5,509	5,509
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	200	24,325	24,525	277,309

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	261	261	272,061
当中間期変動額			
剰余金の配当			△1,000
利益準備金の積立			-
中間純利益			6,509
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△839	△839	△839
当中間期変動額合計	△839	△839	4,669
当中間期末残高	△578	△578	276,731

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	300	27,120	27,420	280,204
当中間期変動額								
剰余金の配当						△500	△500	△500
利益準備金の積立					100	△100	-	-
中間純利益						4,047	4,047	4,047
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	100	3,447	3,547	3,547
当中間期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	400	30,568	30,968	283,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,661	1,661	281,866
当中間期変動額			
剰余金の配当			△500
利益準備金の積立			-
中間純利益			4,047
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	826	826	826
当中間期変動額合計	826	826	4,374
当中間期末残高	2,488	2,488	286,240

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (7) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
5. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 14,887百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は652百万円、延滞債権額は5,214百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,526百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,398百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は168百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,004百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 25,009百万円
 担保資産に対応する債務
 借入金 20,000百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産(中央清算機関差入証拠金)50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、上記のほか、保証金1,643百万円が含まれております。
9. 貸出コミットメント契約
 (1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,792百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が120,441百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。
 当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。
 貸出コミットメント総額 7,752,968百万円
 貸出実行額 456,992百万円
 差引：貸出未実行残高 7,295,976百万円
 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 21,255百万円

(中間損益計算書関係)

1. 「役員取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益22,138百万円を含んでおります。
2. 「役員取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料2,863百万円及び支払保証料28,501百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 (2019年9月30日現在)

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額(百万円)	
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券(2019年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額(百万円)		
		取得原価(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	67,990	66,722	1,268
	国債	1,061	985	76
	地方債	400	400	0
	社債	66,528	65,336	1,191
	その他	218,068	212,617	5,451
	外国証券	46,730	46,071	659
	その他	171,338	166,546	4,791
	小計	286,059	279,339	6,719
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	53,099	55,283	△2,183
	その他	53,099	55,283	△2,183
	小計	53,099	55,283	△2,183
合計		339,158	334,622	4,536

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

中間貸借対照表計上額(百万円)	
株式	315
その他	4,028
合計	4,344

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	398百万円
未払事業税	289
貸倒引当金	648
貸出金	34
前受手数料	639
ポイント引当金	6,112
有形固定資産	91
その他有価証券評価差額金	668
資産除去債務	413
その他	513
繰延税金資産小計	9,810
評価性引当額	△2,015
繰延税金資産合計	7,795
繰延税金負債	
有形固定資産	201
その他有価証券評価差額金	2,064
その他	2
繰延税金負債合計	2,269
繰延税金資産の純額	5,526百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	30.62%
住民税均等割	0.87%
受取配当金	△2.35%
評価性引当額の増減	1.81%
その他	△0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.69%</u>

(1 株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額	114,496円20銭
2. 1株当たりの中間純利益金額	1,619円03銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	47,276	36	47,312	46,719	321	47,040
役員取引等収支	△6,158	△2	△6,161	△4,054	△3	△4,057
その他業務収支	8,588	17	8,606	9,489	25	9,514
業務粗利益	49,706	51	49,758	52,166	344	52,510
業務粗利益率	3.40%	0.23%	3.39%	3.39%	0.78%	3.36%
業務純益	6,664	△42	6,621	3,745	241	3,987

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出してあります。

■業務純益

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	6,664	△42	6,621	3,745	241	3,987
実質業務純益	6,542	△42	6,499	3,560	241	3,802
コア業務純益	4,637	△42	4,595	2,630	241	2,872
コア業務純益（投資信託 解約損益を除く。）	4,367	△42	4,324	1,806	241	2,047

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(35,327)	(19)		(39,950)	(14)	
	2,910,904	49,264	3.37	3,064,481	48,147	3.13
うち貸出金	2,026,673	46,043	4.53	2,095,626	45,380	4.31
うち有価証券	265,093	2,957	2.22	330,406	2,529	1.52
うちコールローン	97,978	0	0.00	97,213	0	0
うち買入金銭債権	11,819	41	0.69	29,201	36	0.25
うち預け金(除く無利息分)	440,132	159	0.07	458,312	155	0.06
うち譲渡性預け金	33,879	2	0.01	13,770	0	0.01
資金調達勘定②	3,315,044	1,987	0.11	3,546,878	1,428	0.08
うち預金	3,163,875	1,828	0.11	3,479,125	1,290	0.07
うちコールマネー	106,639	-	0.00	64,653	-	0
うち借入金	34,142	40	0.23	20,887	3	0.03
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.25			3.05

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示してあります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	43,913	235	1.06	87,078	752	1.72
うち貸出金	5,000	18	0.72	4,153	15	0.73
うち有価証券	29,703	125	0.84	39,116	215	1.09
うちコールローン	8,192	91	2.22	42,450	521	2.45
うち買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
うち預け金(除く無利息分)	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定②	(35,327)	(19)		(39,950)	(14)	
	43,918	198	0.90	86,761	430	0.98
うち預金	8,586	179	4.16	46,799	415	1.77
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.16			0.73

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	2,919,489	49,480	3.38	3,111,609	48,885	3.13
うち貸出金	2,031,673	46,061	4.52	2,099,779	45,395	4.31
うち有価証券	294,797	3,083	2.08	369,523	2,745	1.48
うちコールローン	106,170	91	0.17	139,663	521	0.74
うち買入金銭債権	11,819	41	0.69	29,201	36	0.25
うち預け金(除く無利息分)	440,132	159	0.07	458,312	155	0.06
うち譲渡性預け金	33,879	2	0.01	13,770	0	0.01
資金調達勘定②	3,323,634	2,167	0.13	3,593,689	1,844	0.10
うち預金	3,172,462	2,007	0.12	3,525,924	1,706	0.09
うちコールマネー	106,639	-	0.00	64,653	0	-
うち借入金	34,142	40	0.23	20,887	3	0.03
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.25			3.03

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	9,485	265	9,666	2,598	231	3,255
	利率による増減	△4,470	△141	△4,537	△3,715	285	△3,849
	純増減	5,015	123	5,129	△1,117	517	△594
資金調達勘定	残高による増減	437	23	444	139	194	176
	利率による増減	△582	165	△409	△698	37	△498
	純増減	△144	189	34	△559	231	△322

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利率

(単位：%)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
総資産経常利益率	0.46	0.29
資本経常利益率	6.38	4.33
総資産中間純利益率	0.34	0.19
資本中間純利益率	4.73	2.84

■利鞘

(単位：%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	3.37	1.06	3.38	3.13	1.72	3.13
資金調達原価	2.71	1.33	2.72	2.81	1.23	2.80
総資金利鞘	0.65	△0.26	0.65	0.32	0.48	0.32

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
営業経費	43,258	48,695
うち人件費	8,108	8,389
うち物件費	32,223	37,930

預金

■預金の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
流動性預金	2,286,739	2,794,794
定期性預金	1,017,127	772,853
その他預金	18,354	69,333
合計	3,322,220	3,636,981

(注) 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
流動性預金	2,121,269	2,677,338
定期性預金	1,034,082	793,313
その他預金	17,110	55,272
合計	3,172,462	3,525,924

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	188,884	—	188,884	187,249	—	187,249
3ヵ月以上6ヵ月未満	205,567	—	205,567	134,249	—	134,249
6ヵ月以上1年未満	151,460	—	151,460	235,628	—	235,628
1年以上2年未満	142,276	—	142,276	177,353	—	177,353
2年以上3年未満	183,100	—	183,100	47,384	—	47,384
3年以上	145,838	—	145,838	47,008	—	47,008
合計	1,017,127	—	1,017,127	828,874	—	828,874

貸出金

■貸出金の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
割引手形	198	168
手形貸付	—	—
証書貸付	1,390,280	1,596,429
当座貸越	603,607	550,289
合計	1,994,086	2,146,887

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
割引手形	179	144
手形貸付	—	—
証書貸付	1,414,715	1,525,224
当座貸越	616,778	574,410
合計	2,031,673	2,099,779

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	149,708	118,009	267,718	209,412	30,013	239,426
1年超3年以下	245,327	19,110	264,438	233,824	30,244	264,068
3年超5年以下	87,472	15,970	103,442	90,544	21,246	111,790
5年超7年以下	23,093	6,532	29,626	19,913	8,238	28,152
7年超	661,607	610,393	1,272,001	693,862	754,033	1,447,896
期間の定めのないもの	0	56,860	56,860	0	55,553	55,553
合計	1,167,209	826,876	1,994,086	1,247,557	899,329	2,146,887

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
自行預金	868	826
有価証券	—	—
不動産	298,398	258,150
計	299,266	258,977
保証	903,507	1,039,737
信用	791,311	848,172
合計	1,994,086	2,146,887

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
信用	10,259	9,831
合計	10,259	9,831

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
設備資金	758,651	898,810
運転資金	1,235,435	1,248,077
合計	1,994,086	2,146,887

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製造業	15,235 (1%)	15,010 (1%)
建設業	1,710 (0%)	2,441 (0%)
卸売業	5,686 (0%)	6,363 (0%)
小売業	37,618 (2%)	36,117 (2%)
金融業・保険業	226,821 (11%)	190,989 (9%)
不動産業	84,573 (4%)	101,726 (5%)
個人	1,605,963 (81%)	1,778,153 (83%)
その他	16,480 (1%)	16,088 (1%)
合計	1,994,086 (100%)	2,146,887 (100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
中小企業等に対する貸出金残高	1,801,485	2,065,783
総貸出金に占める割合	90.34	96.22

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	60.14	33.03	60.02	60.04	3.80	59.02
預貸率(平残)	64.05	58.22	64.04	60.23	8.87	59.55

■貸倒引当金の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
一般貸倒引当金	787	1,029
個別貸倒引当金	1,588	1,876
合計	2,376	2,906

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
一般貸倒引当金	△122	△184
個別貸倒引当金	171	292
合計	48	107

■貸出金償却の額

該当事項はありません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
破綻先債権	550	652
延滞債権	4,856	5,214
3ヵ月以上延滞債権	—	6
貸出条件緩和債権	3,116	3,526
合計	8,523	9,398

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,007	2,080
危険債権	3,677	3,985
要管理債権	3,219	3,636
正常債権	2,006,862	2,157,524
合計	2,015,767	2,167,227

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,505	—	—	14,661	—	17,167
地方債	—	199	22,155	—	—	22,355
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	22,132	1,546	37,339	—	61,018
株式	—	—	—	—	15,233	15,233
その他	20,152	9,443	16,332	6,037	143,756	195,722
合計	22,658	31,775	40,034	58,038	158,990	311,496

(単位：百万円)

	2019年9月中間期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	1,061	—	1,061
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,647	13,346	—	44,534	—	66,528
地方債	—	400	—	—	—	400
株式	—	—	—	—	15,203	15,203
その他	1,764	12,176	41,043	23,085	197,125	275,196
合計	10,411	25,923	41,043	68,682	212,329	358,390

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	17,167	—	17,167	1,061	—	1,061
地方債	22,355	—	22,355	400	—	400
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	61,018	—	61,018	66,528	—	66,528
株式	15,233	—	15,233	15,203	—	15,203
その他	165,635	30,086	195,722	228,466	46,730	275,196
合計	281,409	30,086	311,496	311,660	46,730	358,390

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,627	—	9,627	6,578	—	6,578
地方債	21,747	—	21,747	624	—	624
短期社債	53,693	—	53,693	56,464	—	56,464
社債	53,152	—	53,152	59,945	—	59,945
株式	15,233	—	15,233	15,203	—	15,203
その他	123,458	29,703	153,162	220,792	39,116	259,909
合計	276,912	29,703	306,616	359,608	39,116	398,725

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	7.84	198.80	8.71	7.84	71.20	8.99
預証率 (平残)	8.37	345.91	9.29	9.49	83.58	10.48

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項はありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項はありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				
	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	17,285	17,167	△118	6	△124
地方債	22,414	22,355	△59	—	△59
短期社債	—	—	—	—	—
社債	60,654	61,018	363	464	△100
その他	193,246	192,945	△301	1,157	△1,458
合計	293,601	293,486	△114	1,628	△1,743

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				
	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	985	1,061	76	76	—
地方債	400	400	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	65,336	66,528	1,191	1,191	—
その他	267,900	271,168	3,267	5,451	2,183
合計	334,622	339,158	4,536	6,719	2,183

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■金銭の信託の時価等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間貸借対照表 計上額	当中間期の損益に 含まれた評価差額	中間貸借対照表 計上額	当中間期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,422	—	42,684	—

【満期保有目的の金銭の信託】

該当事項はありません。

【その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）】

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2018年9月中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	370	—	370	△0
	売建	239	—	239	△0
	買建	131	—	131	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	370	—	370	△0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2019年9月中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,788	—	1,790	0
	売建	119	—	119	△0
	買建	1,669	—	1,670	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	1,788	—	1,790	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	前中間期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	282,679	276,171	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784	
うち、利益剰余金の額	30,395	23,886	
うち、自己株式の額（△）	-	-	
うち、社外流出予定額（△）	500	500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△63	△44	
うち、為替換算調整勘定	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	△63	△44	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,029	787	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,029	787	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12	13	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	283,657	276,926	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,742	11,571	1,210
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	6,048	6,729	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,694	4,841	1,210
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	25,863	24,821	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38,606	36,392	
自己資本			
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	245,051	240,534	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,275,781	1,842,875	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△2,805	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	1,210	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、退職給付に係る資産	-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△4,015	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	233,057	302,773	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,508,838	2,145,649	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.76	11.21	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2019年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2018年9月末」を指します。
2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,842,875	73,716	2,275,781	91,032
資産（オン・バランス）項目	1,820,618	72,825	2,251,214	90,049
(i) ソブリン向け	4,657	187	5,598	224
(ii) 金融機関向け	32,702	1,309	39,053	1,563
(iii) 法人等向け	162,656	6,507	162,326	6,494
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	994,012	39,761	1,120,915	44,837
(v) 抵当権付住宅ローン	83,623	3,345	70,675	2,827
(vi) 不動産取得等事業向け	90,409	3,617	109,198	4,368
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,696	68	1,608	65
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	24,584	984	28,689	1,148
(x) その他	145,001	5,801	130,103	5,205
(xi) 証券化エクスポージャー	280,063	11,203	583,043	23,322
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			5	1
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,210	49	0	0
オフ・バランス取引等項目	20,385	816	21,149	846
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	186	8	241	10
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,861	155	4,249	170
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,961	319	7,658	307
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	9	1	0	0
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	51	3
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	412	17	5	1
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,262	51	2,251	91
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268	6,691	268
CVAリスク相当額	1,830	74	3,375	135
適格中央清算機関関連エクスポージャー	41	2	40	2
ロ オペレーショナル・リスク	302,773	12,110	233,057	9,322
ハ 合計（イ+ロ）	2,145,649	85,826	2,508,836	100,354

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。
3. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の中間期末残高】

（単位：百万円）

	2018年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー
現金	183,499	-	-	-	-
ソブリン向け	571,080	2,890	134,673	-	-
金融機関向け	174,532	41,049	69,245	6,492	-
法人等向け	216,356	167,032	15,270	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,794,001	1,111,888	923	-	768
抵当権付住宅ローン	239,831	238,776	-	-	811
不動産取得等事業向け	91,137	87,448	2,188	-	24
信用保証協会等による保証付	7	7	-	-	-
出資等	25,114	1,932	22,575	-	-
その他	80,055	4,261	21,169	-	-
合計	3,375,616	1,655,286	266,046	6,492	1,604

（単位：百万円）

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー
現金	211,898	-	-	-	-
ソブリン向け	437,777	-	124,231	-	-
金融機関向け	216,240	41,940	72,088	7,841	-
法人等向け	230,188	139,102	23,165	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,075,812	1,239,943	2,080	-	623
抵当権付住宅ローン	202,920	201,917	-	-	874
不動産取得等事業向け	110,339	105,779	3,462	-	-
信用保証協会等による保証付	4	4	-	-	-
出資等	29,080	6,032	21,875	-	-
その他	35,265	2,651	5	-	-
合計	3,549,528	1,737,371	246,908	7,841	1,497

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーは含んでいません。
2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び適格中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の中間期末残高】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,375,616	1,655,286	266,046	6,492	1,604
国外	—	—	—	—	—
合計	3,375,616	1,655,286	266,046	6,492	1,604

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,549,528	1,737,371	246,908	7,841	1,497
国外	—	—	—	—	—
合計	3,549,528	1,737,371	246,908	7,841	1,497

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1年以下	69	167
1年超3年以下	514	455
3年超5年以下	841	601
5年超7年以下	1,499	1,692
7年超	677,878	789,892

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
3ヵ月以内	14,592	44,361
3ヵ月超	—	8,319

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1年以下	22,658	10,411
1年超3年以下	30,065	23,384
3年超5年以下	1,710	2,539
5年超7年以下	16,332	1,098
7年超	81,740	108,628

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△122	787	△184	1,029
個別貸倒引当金	171	1,588	292	1,876
合計	48	2,376	107	2,906

【個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内	171	1,588	292	1,876
海外	—	—	—	—
合計	171	1,588	292	1,876

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手先別の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	△295	374	68	431
個人	466	1,214	224	1,445
合計	171	1,588	292	1,876

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【法人・個人別貸出金償却の額】

該当事項はありません。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	708,875	39,828	592,446	6,786
10%	82,067	38,863	133,292	63,538
20%	170,348	17,707	200,666	4,794
35%	239,020	0	202,046	0
40%	1,000	0	1,000	0
50%	1,377,841	53,609	1,665,893	69,662
60%	—	—	54	0
70%	—	—	3,008	0
75%	474,675	923	456,541	656
100%	281,635	45,437	287,408	25,341
120%	7,020	0	4,006	0
150%	3,608	0	3,159	801
200%	8,031	0	—	—
250%	13,172	0	21,208	21,203
合計	3,367,382	196,369	3,570,732	192,784

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	8,631	827
保証が適用されたエクスポージャー	1,317,644	1,616,418

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額	367	3,280
グロスのアドオンの合計額	6,124	4,562
与信相当額	6,492	7,841
外国為替関連取引	3,711	2,332
金利関連取引	586	3,015
株式関連取引	1,402	1,229
コモディティ関連取引	791	1,265

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額
該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、3か月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
住宅ローン	1,380,596	318	0
消費者向けローン	276,457	24	0
事業用不動産ローン	142,174	22	0
合計	1,799,227	366	0

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、3か月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
住宅ローン	1,643,221	371	—
消費者向けローン	148,651	—	—
事業用不動産ローン	134,139	—	—
合計	1,926,011	371	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	155,863	2,509	134,510	2,695
消費者向けローン	—	—	—	—
事業用不動産ローン	94,173	3,890	—	—
合計	250,036	6,400	134,510	2,695

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オン・バランス合計	421,933	465,041
住宅ローン	362,243	410,648
消費者向けローン	47,603	30,297
事業用不動産ローン	12,087	24,095
オフ・バランス合計	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	422,468	465,576

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	421,933	463,630	18,545
20%	206,045	41,209	1,648
50%	109,889	54,944	2,198
75%	22,941	17,206	688
100%	50,620	50,620	2,025
150%	9,620	14,430	577
1250%	22,818	285,221	11,409
オフ・バランス合計	535	6,691	268
1250%	535	6,691	268
合計	422,468	470,322	18,813

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	465,041	561,248	22,450
70%以下	259,527	100,100	4,004
70%超140%以下	115,538	103,922	4,157
140%超210%以下	66,065	109,386	4,375
860%超1130%以下	21,655	219,635	8,785
1130%超1250%以下	2,256	28,205	1,128
オフ・バランス合計	535	6,691	268
1130%超1250%以下	535	6,691	268
合計	465,576	567,939	22,718

- (注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	20,714	22,659
消費者向けローン	534	787
事業用不動産ローン	3,572	2,416
合計	24,821	25,863

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	22,818	80,957
消費者向けローン	535	535
合計	23,353	81,492

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	9,962	—
消費者向けローン	10,400	15,009
事業用不動産向けローン	24,057	30,635
事業者向けローン	1,865	35,856
合計	46,284	81,501

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	42,126	8,425	337
50%	4,158	2,079	83
合計	46,284	10,504	420

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,779	7,355	294
20%超45%以下	39,189	10,296	412
45%超70%以下	2,438	1,334	53
70%超1100%以下	3,094	3,072	123
合計	81,501	22,057	882

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間期末残高	時価	中間期末残高	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	18,342	18,342	17,598	17,598
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	11,426	—	20,175	—
合計	29,768	18,342	37,773	17,598

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間期末残高		中間期末残高	
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	6,365		6,622	
合計	6,365		6,622	

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却に伴う損益の額	292	402
償却に伴う損益の額	—	—

二. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	164	△510
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		4
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		4

(注) 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。

■金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2018年9月中間期	
	経済的価値の増減額	
日本円	△3,495	

(注) VaR (保有期間120日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

■金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月中間期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	12,277			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	19,362			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,362			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	245,051			

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	前中間期末	
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	283,252	276,809	
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784	
うち、利益剰余金の額	30,968	24,525	
うち、自己株式の額（△）	-	-	
うち、社外流出予定額（△）	500	500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,029	787	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,029	787	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	284,282	277,596	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	6,825	5,173	1,156
うち、のれんに係るものの額	474	546	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	6,351	4,627	1,156
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	25,863	24,821	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,689	29,994	
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	251,592	247,602
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,275,039	1,843,857	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△2,858	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		1,156	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△4,015	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	222,582	292,516	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,497,621	2,136,374	
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.07	11.59

（注）1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第26号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「2019年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「2018年9月末」を指します。
 2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,843,857	73,755	2,275,039	91,002
資産（オン・バランス）項目	1,821,600	72,864	2,250,471	90,019
（i）ソブリン向け	4,657	187	5,598	224
（ii）金融機関向け	31,926	1,278	38,255	1,531
（iii）法人等向け	162,656	6,507	162,326	6,494
（iv）中小企業等向け及び個人向け	994,012	39,761	1,120,915	44,837
（v）抵当権付住宅ローン	83,623	3,345	70,675	2,827
（vi）不動産取得等事業向け	90,409	3,617	109,198	4,368
（vii）3ヵ月以上延滞等	1,696	68	1,608	65
（viii）信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
（ix）出資等	33,104	1,325	36,952	1,479
（x）その他	138,292	5,532	121,895	4,876
（xi）証券化エクスポージャー	280,063	11,203	583,043	23,322
（xii）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			11	1
（xiii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	1,156	47	0	0
オフ・バランス取引等項目	20,385	816	21,149	846
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	186	8	241	10
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	3,861	155	4,249	170
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,961	319	7,658	307
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	9	1	0	0
（v）先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	51	3
（vi）現金若しくは有価証券による担保の提供等	412	17	5	1
（vii）派生商品取引及び長期決済期間取引	1,262	51	2,251	91
（viii）オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268	6,691	268
CVAリスク相当額	1,830	74	3,375	135
適格中央清算機関関連エクスポージャー	41	2	40	2
ロ オペレーショナル・リスク	292,516	11,700	222,582	8,903
ハ 合計（イ+ロ）	2,136,374	85,455	2,497,618	99,905

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。
 3. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2018年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー
現金	183,499	—	—	—	—
ソブリン向け	571,080	2,890	134,673	—	—
金融機関向け	170,653	41,049	69,245	6,492	—
法人等向け	216,356	167,032	15,270	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,794,001	1,111,888	923	—	768
抵当権付住宅ローン	239,831	238,776	—	—	811
不動産取得等事業向け	91,137	87,448	2,188	—	24
信用保証協会等による保証付	7	7	—	—	—
出資等	33,633	1,932	31,095	—	—
その他	78,168	4,261	21,169	—	—
合計	3,378,371	1,655,286	274,566	6,492	1,604

（単位：百万円）

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債権	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー
現金	211,898	—	—	—	—
ソブリン向け	437,777	—	124,231	—	—
金融機関向け	212,253	41,940	72,088	7,841	—
法人等向け	230,188	139,102	23,165	—	—
中小企業等向け及び個人向け	2,075,812	1,239,943	2,080	—	623
抵当権付住宅ローン	202,920	201,917	—	—	874
不動産取得等事業向け	110,339	105,779	3,462	—	—
信用保証協会等による保証付	4	4	—	—	—
出資等	37,343	6,032	30,139	—	—
その他	32,953	2,651	5	—	—
合計	3,551,492	1,737,371	255,172	7,841	1,497

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーは含んでいません。
 2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び適格中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	2018年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	3,378,371	1,655,286	274,566	6,492	1,604
国外	—	—	—	—	—
合計	3,378,371	1,655,286	274,566	6,492	1,604

(単位：百万円)

	2019年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	3,551,492	1,737,371	255,172	7,841	1,497
国外	—	—	—	—	—
合計	3,551,492	1,737,371	255,172	7,841	1,497

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1年以下	69	167
1年超3年以下	514	455
3年超5年以下	841	601
5年超7年以下	1,499	1,692
7年超	677,953	789,892

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
3ヵ月以内	14,592	44,361
3ヵ月超	—	8,319

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2018年9月中間期	2019年9月中間期
1年以下	22,658	10,411
1年超3年以下	30,065	23,384
3年超5年以下	1,710	2,539
5年超7年以下	16,332	1,098
7年超	81,740	108,628

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	△122	787	△184	1,029
個別貸倒引当金	171	1,588	292	1,876
合計	48	2,376	107	2,906

[個別貸倒引当金の地域別の中間期末残高並びに期中増減額]

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
国内計	171	1,588	292	1,876
国外計	—	—	—	—
合計	171	1,588	292	1,876

(注) 一般貸倒引当金は地域別ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の中間期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期中増減額	期末残高	期中増減額	期末残高
法人等	△295	374	68	431
個人	466	1,214	224	1,445
合計	171	1,588	292	1,876

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【法人・個人別貸出金償却の額】

該当事項はありません。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	708,875	39,828	592,446	6,786
10%	82,067	38,863	133,292	63,538
20%	166,469	17,707	196,679	4,794
35%	239,020	0	202,046	0
40%	1,000	0	1,000	0
50%	1,377,841	53,609	1,665,893	69,662
60%	—	—	54	0
70%	—	—	3,008	0
75%	474,765	923	456,541	656
100%	288,268	45,437	293,359	25,341
120%	7,020	0	4,006	0
150%	3,608	0	3,159	801
200%	8,031	0	—	—
250%	13,172	0	21,208	21,203
合計	3,370,609	196,369	3,572,696	192,784

(注) CVAリスク相当額及び適格中央清算機関エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	8,631	827
保証が適用されたエクスポージャー	1,317,644	1,616,418

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
グロス再構築コストの額	367	3,280
グロスのアドオンの合計額	6,124	4,562
与信相当額	6,492	7,841
外国為替関連取引	3,711	2,332
金利関連取引	586	3,015
株式関連取引	1,402	1,229
コモディティ関連取引	791	1,265

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、3ヵ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	1,380,596	318	0
消費者向けローン	276,457	24	0
事業用不動産ローン	142,174	22	0
合計	1,799,227	366	0

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	原資産の期末残高	うち、3ヵ月以上延滞 エクスポージャーの累計額	当期の原資産の 損失額
	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	当期末に保有する証券化エクスポ ージャーに関連する原資産	
住宅ローン	1,632,131	371	－
消費者向けローン	148,651	－	－
事業用不動産ローン	134,139	－	－
合計	1,914,921	371	－

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	当期に証券化取 引を行った原資 産の累計額	証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額
住宅ローン	155,863	2,509	134,510	2,695
消費者向けローン	－	－	－	－
事業用不動産ローン	94,173	3,890	－	－
合計	250,036	6,400	134,510	2,695

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
オン・バランス合計	421,933	465,041
住宅ローン	362,243	410,648
消費者向けローン	47,603	30,297
事業用不動産ローン	12,087	24,095
オフ・バランス合計	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	422,468	465,576

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	421,933	463,630	18,545
20%	206,045	41,209	1,648
50%	109,889	54,944	2,198
75%	22,941	17,206	688
100%	50,620	50,620	2,025
150%	9,620	14,430	577
1250%	22,818	285,221	11,409
オフ・バランス合計	535	6,691	268
1250%	535	6,691	268
合計	422,468	470,322	18,813

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス合計	465,041	561,248	22,450
70%以下	259,527	100,100	4,004
70%超140%以下	115,538	103,922	4,157
140%超210%以下	66,065	109,386	4,375
860%超1130%以下	21,655	219,635	8,785
1130%超1250%以下	2,256	28,205	1,128
オフ・バランス合計	535	6,691	268
1130%超1250%以下	535	6,691	268
合計	465,576	567,939	22,718

- (注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	20,714	22,659
消費者向けローン	534	787
事業用不動産ローン	3,572	2,416
合計	24,821	25,863

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	22,818	80,957
消費者向けローン	535	535
合計	23,353	81,492

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
住宅ローン	9,962	—
消費者向けローン	10,400	15,009
事業用不動産向けローン	24,057	38,220
事業者向けローン	1,865	45,856
合計	46,284	99,086

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	42,126	8,425	337
50%	4,158	2,079	83
合計	46,284	10,504	420

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,779	7,355	294
20%超45%以下	39,189	10,296	412
45%超70%以下	2,438	1,334	53
70%超1100%以下	3,094	3,072	123
合計	81,501	22,057	882

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	18,342	18,342	17,598	17,598
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	19,945	—	20,173	—
合計	38,288	18,342	37,771	17,598

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等	10,374		10,374	
関連法人等	4,513		4,513	
合計	14,887		14,887	

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却に伴う損益の額	292	402
償却に伴う損益の額	—	—

二. 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	164	△510
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
ルック・スルー方式		—
マンデート方式		4
蓋然性方式 (25%)		—
蓋然性方式 (40%)		—
フォールバック方式		—
合計		4

(注) 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	2018年9月中間期
	経済的価値の増減額
日本円	△3,495

(注) VaR (保有期間120日、信頼区間99%値) により計測した値を記載しております。

■金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月中間期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	12,269							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	19,360							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	19,360							
		ホ				へ			
		当中間期末				前中間期末			
8	自己資本の額	251,592							

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

資本金及び主要株主 (2019年9月30日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	株式の種類	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
AFSコーポレーション株式会社	普通株式	2,500	100

役員状況 (2019年12月31日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木	木井	正直	規弘	
代表取締役社長	新松	山島	正陽	弘朗	リテール営業本部長
取締役兼執行役員	中田	島中	陽悟	朗司	法人営業本部長
取締役兼執行役員	田黒	中田	悟司	隆司	リテール戦略担当 兼 市場担当
取締役兼執行役員	長谷川	川	雄	史	経営企画本部長
取締役兼執行役員	西澤	原	正健	純次	人事総務・CS・リスク管理担当
取締役	河原	藤	達	義	事務・システム・審査担当 兼 クレジット事業管理担当
取締役	齋藤	田	隆	泉	
取締役 (社外役員)	山	下	友	克	
取締役 (社外役員)	吉	利	友	克	

【監査役】

監査役 (社外役員)	佐藤	藤本	義順	朗一
監査役	鈴	木	順	次
監査役 (社外役員)	杉	本	茂	次

【執行役員】

執行役員	山本	洋一	郎	ダイレクトチャンネル統括部長
執行役員	徳山	正彦	一	IT推進統括部長 兼 ITイノベーション推進室長
執行役員	脇田	国弘	人	監査統括部長 兼 監査部長
執行役員	穴田	将友	人	リスク管理統括部長
執行役員	齋藤	友	泰	システム統括部長
執行役員	高桑	友	肇	経営企画統括部長 兼 経営企画部長

営業店の名称及び所在地 (2019年12月31日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川11-9-6
 支店 所在地：東京都江東区枝川11-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
 2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (8)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市茜平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79	
関東 (54)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都心店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川11-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオン幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
	イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階
	東京八重洲店	東京都中央区八重洲1-8-17 新横町ビルディング地下1階
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1
	イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4
	横浜店	神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル1階

営業店

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (34)	イオンモール新潟南店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名古屋西店	愛知県名古屋市中区香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40
	イオンモール名古屋みなと店	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋港区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋南区菊住1-7-10
	イオンモール大高店	愛知県名古屋南区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5-10-11街区
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツヶ池25-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋昭和区広路町字石坂2-1
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンタウン菰野店	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店	三重県津市桜橋3-446
	イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (21)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店	大阪府高槻市秋之庄3-47-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	大阪梅田店	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル地下1階
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1	
イオンモール猪名川店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1	
イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市中宇楠谷573	
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
九州・ 沖縄 (11)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日蔭野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地
那覇店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階	

営業店（法人営業拠点）

拠点名	住所
札幌法人営業部	北海道札幌市中央区北3条西3-1札幌北三条ビル10階
本店法人営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル9階
名古屋法人営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪法人営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階
福岡法人営業部	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング1階

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

拠点名	住所
東京住宅ローン営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル8階
名古屋住宅ローン営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪住宅ローン営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階

銀行代理業者一覧 (2019年12月31日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

■銀行代理業者一覧

イオンクレジットサービス株式会社 (43箇所)

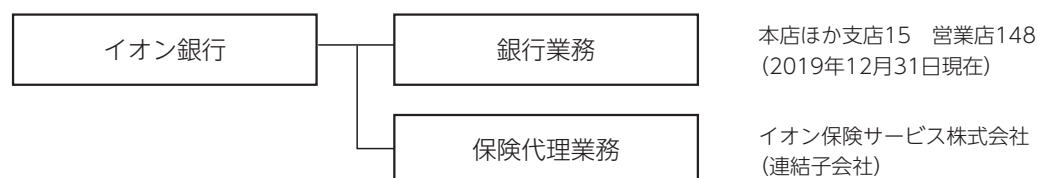
本社、営業本部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、宇都宮支店、新潟支店、さいたま支店、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、姫路支店、広島支店、岡山支店、松江営業所、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島支店、沖縄支店

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



※2019年10月1日にイオン保険サービス株式会社の全株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却したため、中間ディスクロージャー誌縦覧日時点では連結子会社に該当していません。

子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

※2019年10月1日にイオン保険サービス株式会社の全株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却したため、中間ディスクロージャー誌縦覧日時点では連結子会社に該当していません。

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2019年12月31日現在)

2019年8月20日より、個人型確定拠出年金 (iDeCo) の運営管理機関業務として、インスタブランチでの運用の方法にかかるとの情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,213名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
該当項目はございません。

グループ取引に関する事項 (2019年9月30日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
AFSコーポレーション株式会社	融資	150
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
	融資	19,300
イオン保険サービス株式会社	出資	10,374
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	融資	2,500
イオンリテール株式会社	融資	34,000
株式会社MASAYA	融資	5
合計		70,842

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請)」(2005年10月7日付金監第2835号) に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年11月12日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘 ㊟

- 私は、当行の2019年4月1日から2019年9月30日までの第13期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。

コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。

法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。通報内容は法令・行内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の方針については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報

管理規程」及び「文書保存・処分規則」に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管理部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な統一的リスク管理を推進する。

自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の規程に準じた「職務分掌・決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。

業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。

グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項につ

いては、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社に報告する体制とする。

当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当行取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行の「内部監査規程」に基づき、子会社等と契約をし、定期又は臨時に監査を実施するものとする。

銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。

当行の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。

子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。

子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあるり方を適宜見直すものとする。

「イオン行動規範」「AFSコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。

グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。

当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき

使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。

7. 監査を支える体制等の整備に関する事項

当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。

監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。

9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は監査役との会合を定例的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません

- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- (5) 重要事実に該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定

2019年9月1日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に届けられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地

域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針

資産運用・資産形成業務における「お客さま基点」の取組方針として、「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

イオン銀行はイオングループの一員として、開業以来「お客さま第一」という視点で行動しております。今後も引き続き、お客さまに「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指してまいります。

【お客さま基点の徹底】

役職員に対し「イオン銀行お客さま本位の業務運営基本方針」に基づく判断・行動の徹底を図り、お客さまの利益を第一に考えて取り組んでまいります。

【お客さま基点のコンサルティング・情報提供】

- ① お客さまのライフステージなどを踏まえ、資産運用・資産形成ニーズに沿った商品ラインナップを用意し、お客さまの知識・経験・財産の状況および取引の目的に照らし、適切な商品をご提案してまいります。
- ② 商品をご提案する際は、よりわかりやすい表現で商品毎の特色・リスク・手数料や市場動向等のご説明を行います。重要な情報は文字の大きさ、色等を変えて特に目立つように表示する等、必要な情報を正確にご提供することに努めます。また、お客さまが合理的に商品を選択し健全な資産形成ができるよう、ホームページのコンテンツの充実や各種セミナーの開催等を通じ幅広い年代のお客さまへ情報提供に取り組んでまいります。
- ③ 市場動向が大きく変化した場合等、商品の運用状況をはじめ、お客さまの投資判断に必要な情報をタイムリーにご提供するなど、丁寧なアフターケアを行ってまいります。

【お客さまのニーズをとらえた商品ラインナップの整備】

- ① お客さまのライフステージや投資目的、リスク許容度等に応じ、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、幅広くかつ高品質な商品ラインナップを整備するとともに、お客さまの利益を最優先に考えたサービスをご提供するよう取り組んでまいります。
- ② リスクを抑えた商品や手数料の低い商品等も多く取り揃え、投資のご経験の少ないお客さまを含め、より多くのお客さまにご利用いただきやすい商品ラインナップのご提供に努めてまいります。また、少額から投資が可能な商品ラインナップを充実させることで、幅広い年齢層のお客さまにご利用いただきやすい環境の整備に取り組んでまいります。
特に、お客さまの夢を実現するためのサポートのひとつである長期的な資産形成については少額から積立投資が可能な商品ラインナップのご提供に努めてまいります。
- ③ お客さまの投資判断に資するよう、商品毎の手数料等を明確化するとともに、その内容について丁寧に説明するように取り組んでまいります。

【利益相反の適切な管理】

当行の持株会社および当行は、運用会社を保有しておらず、運用会社の利益を優先して、お客さまに金融商品を提案・販売することは一切ありません。当行は、金融商品の供給会社から支払われる手数料にとらわれることなく、お客さまのニーズに合った商品提案・販売を行ってまいります。

【お客さま基点となる適切な動機づけの枠組み等の整備】

役職員に対し研修や資格の取得奨励等を通じ、IT技術、商品、経済状況、利益相反等に関する知識・スキルの強化を図り、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」というお客さまの目線から、「お客さま基点」の考え方・行動を浸透させてまいります。併せて、お客さまの多様なニーズへの的確な対応や、質の高いソリューションを提供する取り組みを行う営業活動を評価するための業績評価体系を整備してまいります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

資本金及び発行済株式の総数	22	リスク管理債権額（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	5
株主	22	自己資本の充実の状況等について	15-21
事業の概況	4	セグメント情報	5
主要経営指標	5		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	6-8		

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

株主	67	貸出金及び支払承認見返の担保の種類別残高	43
事業の概況	33	貸出金の使途別残高	43
主要経営指標	33	貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合	43
(主要な業務の状況を示す指標)		中小企業等に対する貸出金残高及び総貸出金に占める割合	43
業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	40	特定海外債権残高	43
資金運用収支	40	預貸率	43
役員取引等収支	40	(有価証券に関する指標)	
特定取引収支	40	商品有価証券の平均残高	45
その他業務収支	40	有価証券の種類別の残存期間別残高	45
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	40	有価証券の平均残高	46
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	40	預証率	46
受取利息及び支払利息の増減	41	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	76
総資産経常利益率及び資本経常利益率	41	中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	34-36
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	41	リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	44
(預金に関する指標)		自己資本の充実の状況等について	58-66
預金の平均残高	42	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	46-48
定期預金の残存期間別残高	42	貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	44
(貸出金等に関する指標)		貸出金償却額	44
貸出金の平均残高	42		
貸出金の残存期間別残高	42		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

事業の概況	23	リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	24
主要経営指標	24	自己資本の充実の状況等について	49-57
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	25-27	セグメント情報	24

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	44
---------------------	----

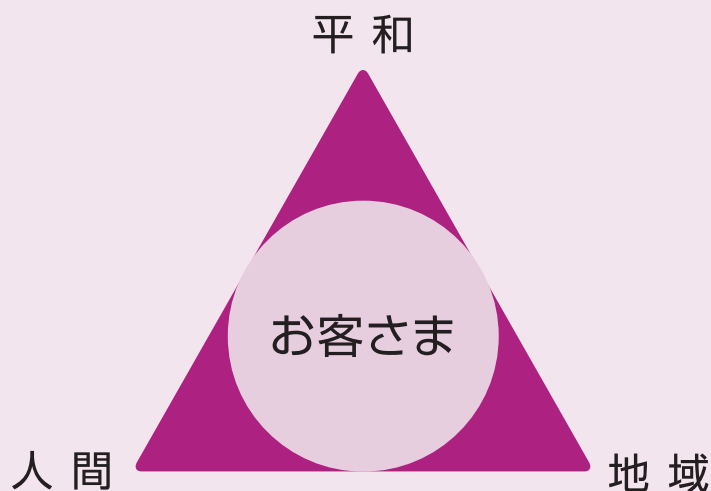
本誌は銀行法第21条及び銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

イオングループとして

イオンの基本理念



お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」：イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」：イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」：イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、**「お客さま第一」**を実践してまいります。

〈株式会社公開会社〉



イオン北海道株式会社
1996年、JASDAQに株式公開。
1998年、東証第2部・札証に同時上場し、
2000年に東証第1部へ。北海道を地盤とする総合小売業。

イオン九州株式会社
2000年、JASDAQに株式公開。
九州を地盤とする総合小売業。



株式会社サンデー
1995年、JASDAQに株式公開。
青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン。



イオンフィナンシャルサービス株式会社
1996年、東証第2部に上場し、1998年に第1部へ。カード事業を中心に金融サービスをグローバルに展開する金融持株会社。

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
1995年、香港証券取引所に上場。
イオンフィナンシャルサービスの香港現地法人。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
2001年、タイ証券取引所に上場。
イオンフィナンシャルサービスのタイ現地法人。

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
2007年、マレーシア証券取引所に上場。
イオンフィナンシャルサービス株式のマレーシア現地法人。



ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
2015年、東証第1部に上場。
首都圏を拠点としたスーパーマーケットチェーンである㈱マルエツ、㈱カスミ、マックスバリュ関東東㈱を傘下に持つ共同持株会社。



ミニストップ株式会社
1993年、東証第2部に上場し、
1996年に第1部へ。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン。



マックスバリュ西日本株式会社
1997年、大証第2部に上場。
2013年、市場統合により東証第2部へ。
西日本を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ東北株式会社
2000年、東証第2部に上場。
東北を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ東海株式会社
2004年、東証第2部に上場。
静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ中部株式会社
1987年、名証第2部に上場。
中部を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ北海道株式会社
1995年、JASDAQに株式公開。
北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン。

マックスバリュ九州株式会社
2012年、JASDAQに上場。
九州を地盤とするスーパーマーケットチェーン。



イオン株式会社
1974年、東証・大証・名証第2部に同時上場し、
1976年に上記の3取引所第1部へ。
2004年より東証のみ上場。
2008年8月に純粋持株会社体制へ移行。



イオンディライト株式会社
1999年、東証第2部に上場し、
2000年に第1部へ。ファミリーの管理運営に関する最適なサービスを提供するFM(ファミリーマネジメント)企業。



株式会社イオンファンタジー
2002年、JASDAQに株式公開。
2003年、東証第2部に上場し、
2005年に第1部へ。
ショッピングセンター内で、ファミリー向けアミューズメント施設とインドアプレイグラウンドを展開。



株式会社ジーフット
2000年、前身である㈱ツルヤ靴店が名証第2部に上場、2015年に東証第1部に上場、
名証第1部へ。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン。



イオンモール株式会社
2002年、東証第1部に上場。
多機能複合型商業施設を開発する商業ディベロッパー。



株式会社ツヴァイ
2004年、JASDAQに上場。
2007年、東証第2部に上場。
しあわせな出会いを創造する結婚相手紹介サービス業。



株式会社コックス
1990年、JASDAQに株式公開。
カジュアルファッション専門店チェーン。



ウエルシアホールディングス株式会社
2001年、JASDAQに株式公開し、
2004年、東証第2部に上場。
2008年9月に持株会社体制へ移行。
2012年に東証第1部へ。
調剤併設型ドラッグストアチェーン。



AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited
1994年、香港証券取引所に上場。
香港を代表する総合小売業。
AEON CO. (M) BHD.
1996年、クアランプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売業。

純粋持株会社

イオン株式会社

GMS(総合スーパー)事業

イオンリテール株式会社
イオン北海道株式会社
株式会社サンデー
イオン九州株式会社
イオンスーパーセンター株式会社
イオンバイク株式会社
イオンペーカリー株式会社

イオンリカー株式会社
イオン琉球株式会社
オリジン東秀株式会社
清水商事株式会社
トップバリュコレクション株式会社
㈱ポンベルタ

SM(スーパーマーケット)事業

ミニストップ株式会社
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
マックスバリュ西日本株式会社
マックスバリュ東北株式会社
マックスバリュ東海株式会社
マックスバリュ中部株式会社
マックスバリュ北海道株式会社
マックスバリュ九州株式会社
アコレ株式会社
イオンサヴール株式会社
イオンビッグ株式会社
イオンマーケット株式会社
㈱カスミ

㈱光洋
㈱山陽マルナカ
㈱ダイエー
ピオセボン・ジャパン株式会社
㈱ビッグ・エー
まいばすけっと株式会社
マックスバリュ関東株式会社
マックスバリュ長野株式会社
マックスバリュ北陸株式会社
マックスバリュ南東北株式会社
㈱マルエツ
㈱マルナカ
㈱レッドキャベツ

ヘルス&ウエルネス事業

ウエルシアホールディングス株式会社
㈱イオンフォレスト
㈱イオンボディ
ウエルシア薬局株式会社
コスメーム株式会社

シミズ薬品株式会社
㈱丸大サクラ中薬局
㈱B.B.ON
㈱MASAYA
R.O.U.株式会社

総合金融事業

イオンフィナンシャルサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO., LTD.
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD
㈱イオン銀行
イオンクレジットサービス株式会社
イオン住宅ローンサービス株式会社

イオンプロダクトファイナンス株式会社
イオン保険サービス株式会社
イオン・リート・マネジメント株式会社
フェリカポケットマーケティング株式会社
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.
AFSコーポレーション株式会社

ディベロッパー事業

イオンモール株式会社
イオンタウン株式会社

㈱OPA

サービス・専門店事業

【サービス事業】
イオンディライト株式会社
株式会社イオンファンタジー
株式会社ツヴァイ
㈱イオンイーハート
イオンエンターテイメント株式会社
イオンカルチャー株式会社
イオンコンパス株式会社
イオンライフ株式会社
㈱カジタク
リフォームスタジオ株式会社

【専門店事業】
株式会社ジーフット
株式会社コックス
アビリティーズジャスコ株式会社
イオンペット株式会社
クレアーズ日本株式会社
ラルボットジャパン株式会社
ブランシェ株式会社
㈱プレステージシューズ
㈱未来屋書店
㈱メガスポーツ
メガベトロ株式会社

国際事業

【中国】
AEON (CHINA) CO., LTD.
AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited
AEON EAST CHINA (SUZHOU) CO., LTD.
AEON (HUBEI) CO., LTD.
AEON South China Co., Limited
BEIJING AEON CO., LTD.
GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD.
QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.

【ASEAN】
AEON ASIA SDN. BHD.
AEON CO. (M) BHD.
AEON BIG (M) SDN. BHD.
AEON (CAMBODIA) Co., Ltd.
AEON ORANGE COMPANY LIMITED
AEON(Thailand) Co., LTD.
AEON VIETNAM Co., LTD.
DONG HUNG INVESTMENT DEVELOPMENT CONSULTANCY JOINT STOCK COMPANY LIMITED
PT.AEON INDONESIA

機能会社・その他

イオンアイビス株式会社
イオンアグリ創造株式会社
イオングローバルSCM株式会社
イオントップバリュ株式会社
イオンドットコム株式会社
イオンフードサプライ株式会社
イオンマーケティング株式会社
コルドンヴェール株式会社
㈱生活品質科学研究所

AEON TOPVALU (CHINA) CO.,LTD.
AEON TOPVALU (HONG KONG) CO., LIMITED
AEON TOPVALU MALAYSIA SDN.BHD.
AEON TOPVALU (THAILAND) CO.,LTD.
AEON TOPVALU VIETNAM COMPANY LIMITED
Tasmania Feedlot Pty. Ltd.

- (公財) イオンワンパーセントクラブ
- (公財) イオン環境財団

- (公財) 岡田文化財団

AFSコーポレーション株式会社

AFSコーポレーション株式会社

URL <https://www.afscorporation.co.jp/>

